

## 実施要領等に関する質問への回答

No.	資料名称	該当箇所	質問内容	回答
1	企画提案実施要領	4 プロポーザル参加者の資格要件等（2）	実績には、現在履行中の業務も含まれますか。	履行中の業務は含まれません。ただし、実績の参考として掲載いただくことは構いません。
2	企画提案実施要領	4 プロポーザル参加者の資格要件等（2）	「地方公共団体のスポーツ施設整備に係る基本構想・計画等の策定支援業務、アドバイザー業務、PFI等導入可能性調査業務、その他これに類する業務を履行した実績」とありますが、地方公共団体には、独立行政法人や中央省庁も含むと理解してよろしいでしょうか。	含めていただいて構いません。
3	企画提案実施要領	7（2）選考委員会（プレゼンテーション）	参加人数の制限についてご教示ください。	原則5名以内でお願いします。（5名を超える場合には、あらかじめ事務局までお知らせ願います。）
4	企画提案実施要領	7（2）選考委員会（プレゼンテーション）	再委託先の担当者をプレゼンテーションの出席者に含めてもよろしいでしょうか。	含めていただいて構いません。
5	企画提案書等作成要領	3 企画提案書等の提出部数	副本6部とありますが、副本には提案者（再委託先を含む）の社名を記載してはならないといった制約は無いという理解でよろしいでしょうか。	制約はありません。正本の写しとして、同一内容のものをご準備お願いします。
6	様式3-3		様式3-3への記載は上限3件ということでしょうか。また、参加資格要件（2）への該当性を判断するための書類ということであり、審査基準の「業務履行能力」については、企画提案書の内容も含め総合的に判断されるということでしょうか。	3件以上の業務実績がある場合は、複数頁となって構いません。その際は様式3-3に記載している欄をコピーして作成をお願いします。様式3-3の取扱いについては御認識のとおりであり、審査基準の「業務履行能力」については、企画提案書及びプレゼンテーションに基づき総合的に審査を行います。

7	企画提案実施要領	7 (2) ウ 開催方法等	プレゼンテーションに参加できる人数を教えてください。	原則5名以内でお願いします。(5名を超える場合には、あらかじめ事務局までお知らせ願います。)(質問3と同様)
8	企画提案実施要領	7 (2) ウ 開催方法等	プレゼンテーションには再委託先も同席できますでしょうか。	可能です。(質問4と同様)
9	企画提案書等作成要領	3 企画提案書等の提出部数	企画提案書等は正本と副本を提出することになっていますが、副本とは社名や提案者が推測可能な情報を記載しないようにするという理解でよろしいでしょうか。	正本の写しとして、同一内容のものをご準備お願いします。
10	企画提案書等作成要領	2 費用積算内訳書	費用積算内訳書について、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算する前に端数整理してもよろしいでしょうか。	経費の円未満の端数処理については、貴社の積算方法により算定をお願いします。 消費税の円未満の端数処理については、切捨て又は四捨五入のいずれも適正な金額として取扱います。ただし、県が計算する消費税(設計積算額や予定価格等に係る消費税)については、全て切捨てとなります。四捨五入の場合はこの点に御留意ください。
11	審査要領	3 審査方法	選考委員会の委員は何名で構成されますでしょうか。	4名の予定です。